

事務連絡
令和3年8月10日

関係介護保険施設長 様

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

令和3年度介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業
の実施について（通知）

平素は、兵庫県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、ありがとうございます。
さて、介護保険施設での介護業務における生産性の向上を図るため、別添「兵庫県
介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業実施要綱」に基づき、標記事
業を実施します。
については、本事業の実施を希望する場合、下記により申請をお願いします。

記

- 1 対象施設及び補助予定施設数
介護保険施設（介護療養型医療施設は除く。） 13施設
- 2 対象となる事業内容
職場環境の改善等に係る支援について知識・経験を有する第三者（以下「業務改
善支援事業者」とする。）の支援を受けて行う、介護保険施設における業務上の課
題抽出作業から改善方針の検討、改善活動の評価といった一連の取組み
- 3 提出書類
 - (1) 業務改善支援実施計画書
 - (2) 直近に行われた施設監査の監査結果通知及び改善報告（写し）
 - (3) 市町（指定権者）への意見照会書「介護業務における生産性向上支援（業務改
善支援）事業実施に係る市町の意見について」の写し
 - (4) 市町（指定権者）からの意見書「介護業務における生産性向上支援（業務改善
支援）事業実施に係る意見」
※ (3) 及び (4) は、県が指定権者の施設の場合は提出不要
- 4 提出方法
 - 3 (1) は、電子データ（Excel形式）を電子メールにより提出してください。
 - 3 (2)、(3) 及び (4) については、原則として原本をスキャンして電子デ
ータ（PDF形式）化したものを電子メールにより提出することとし、電子データ化
が困難な場合のみ郵送してください。

5 提出先

- (1) メール：michito_ooshima@pref.hyogo.lg.jp
※ 件名は「介護業務における生産性向上支援事業申請【施設名】」
としてください。
- (2) 郵送先：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課 介護基盤整備班
※ 封筒に「介護業務における生産性向上支援事業申請書類 在中」
と記載してください。
※ 4に記載のとおり提出書類の電子データ化が困難な場合に限り
ます。

6 提出期限

令和3年9月10日（金）17時必着

7 その他

- (1) 本事業の申請に当たり、事業実施の必要性等について施設内で十分に検討してください。
- (2) 本事業の申請に必要な要件等の確認は、別添「兵庫県介護業務における生産性向上支援事業（業務改善支援）実施要綱」を参照してください。
- (3) 過去に本事業の補助を受けたことがある施設は申請できません。
- (4) 事前協議書の提出後、令和3年9月下旬以降に事業の実施可否（事前着手承認）を通知する予定です。通知する前に業務改善支援事業者と委託契約を締結することはできませんのでご注意ください。

担当

介護基盤整備班 大島
TEL 078-341-7711（内線 2974）
FAX 078-362-9470